

# 『京の水』の資料性について —江戸時代後期の漢字表記と振り仮名—

## On the Japanese language circumstances in the latter half of the Edo era:

Investigation report on "KYOU NO MIZU" documents of Hirosaki City Library possession

郡 千寿子\*  
Chizuko KOHRI\*

### 要 旨

『京の水』は、寛政二年（1790）に成立したもので、秋里籬島が作成した、地誌に分類される文献資料として『国書総目録』に記載が見られる。本資料に限らず、これに類する地誌資料は、地理学分野で研究対象とされたことはあるが、日本文学や日本語学の分野で扱われることはなかった。こうした背景をふまえて、弘前市立図書館所蔵の『京の水』を取り上げて、書誌的調査を実施し、その結果とともに諸特徴について紹介した。地誌資料でありながら、日本文学や日本語学の研究分野においても、価値を有する資料である可能性について、検討を試みたものである。本資料では、地誌を解説する際に古典文学作品や著名な文学者を多数引用していることが明らかになった。国語資料としての有用性については、漢字表記に付された振り仮名に注目し、四つ仮名や連声、カ行合拗音といった言語事象について考察検討した。『京の水』という地誌資料を通して、江戸時代後期の文学受容や文字生活が物語られた事例であり、貴重な報告といえるだろう。

キーワード：国語資料、漢字表記、振り仮名、四つ仮名、連声、カ行合拗音

### 1 はじめに

近世期以降に出版された資料を通して、実生活にどのようにこれらの文献資料が関わっていたのかの具体像を探ることを目的に研究<sup>1)</sup>をすすめている。近世期には、様々な種類のものが出版されており、日本社会の近代化に大きく関わっていたことが予想されるが、文献資料の基礎的研究をはじめとして、その発掘も未だ十分にはすすんでいない。そうした資料群を検討することを通して、人間文化形成に果たした役割や社会に与えた影響などについて考えてみたいと思っている。

本稿で取り上げる『京の水』は、「江戸時代の京都案内記」のひとつとして紹介<sup>2)</sup>され、地誌資料として扱われてきたものである。地域資料として研究対象とされた例<sup>3)</sup>もあるが、国語資料としては対象にされて

こなかった。江戸時代中期以降に流布した『都名所図会』や『江戸名所図会』などの図会資料群と一連をなすものであり、これらは今後、研究の進展が期待される分野<sup>4)</sup>でもあると思う。

従来、あまり注目されてこなかった資料であるが、広く庶民に親しまれ、利用されてきたという背景をもつものであり、江戸時代の生活文化の様相を究明する上で重要な示唆を与えてくれる。当時の人々の知的基盤を支えていた資料であり、画を見て楽しみつつ、文字遣いや古典文学作品に触れ、ことばや和歌の素養を習得していた一面があると考えている。言語習得の過程に、あるいは言語が定着してゆく過程にも何らかの影響を及ぼしていた可能性があるのではないだろうか。

本稿では、弘前市立図書館所蔵の『京の水』を紹介

\*弘前大学教育学部国語教育講座

Department of Japanese Language and Literature, Faculty of Education, Hirosaki University

し、江戸時代後期における国語資料としての有用性について検討してみたい。

## 2 『京の水』について

弘前市立図書館所蔵の『京の水』二巻二冊の書誌的調査結果を整理して以下に示す。

【分類番号】 W291-6 17

【大きさ】 縦26.0 cm 横18.0cm

【分量】 上巻 全31丁

下巻 全26丁

(本文25丁、蔵版書目1丁)

【表紙】 青色 題箋有

【著者】 秋里舜福湘夕(秋里籬島)

【版元】 京都 めとぎ屋宗八

本資料は上巻下巻とも一丁表に「岩見文庫 G8178 弘前図書館」【画像2】【画像4】と蔵書印が確認できる。題箋には上巻が「上 京之水 鱗之巻」、下巻が「下 京之水 鳳乃巻」【画像1】と記載がある。題箋に使用されている文字であるが、上巻が「鱗之巻」とあり、下巻が「鳳乃巻」とあって、「の」に該当する漢字表記が相違している。

一方、それぞれの巻において、一丁表に記載された内題では、上巻は「京の水 鱗之巻」【画像2】、下巻は「京の水 鳳之巻」【画像4】と「之」で統一されていることが確認できる。そのほかにも、興味深い不統一な点が見られる。一丁の内題に続く、二行目に記された編著者の記載が、上巻と下巻で違っているのである。上巻では「洛下 秋里舜福湘夕編」【画像2】とあり、下巻では「平安 穉里舜福湘夕編」【画像4】

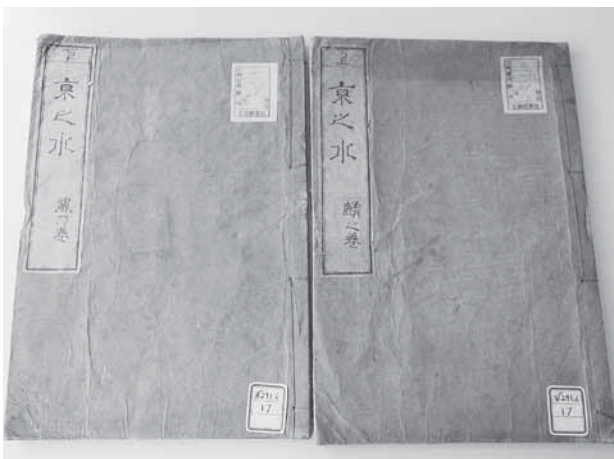
とあって、「秋里」「穉里」と新旧字体が混用使用されている。

弘前市立図書館所蔵本には、刊行時期を確認できる記載が見られない。『国書総目録』<sup>9)</sup>によれば、本資料の刊行は「寛政二年」(1790)とあり、写本のほか刊本として「寛政三年」(1791)刊の『京の水』が、京都大学や早稲田大学、東京大学等に、「文政六年」(1823)刊が、静岡県立中央図書館葵文庫等に、「天保十二年」(1841)刊が、国立国会図書館等に所蔵が確認できるという。

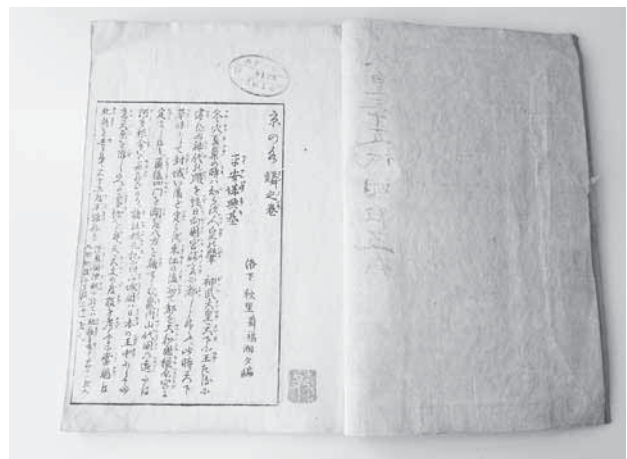
弘前市立図書館所蔵本については、上下巻の字体の不統一な点を考慮すれば、上下巻別の組み合わせのものが、いつの時期かに上下巻二冊とまとめられた可能性も否定できない。ただし、外観については、表紙の色や体裁、本文使用の紙も同質であり、綴じ糸の質や綴じ方も二巻同様であり、上下巻二冊本であることが確認できる。

下巻の最終丁(26丁表)【画像6】には、「向松堂蔵版書目」「京都寺町三条下ル町書林 めとぎ屋宗八」とあり、京都の出版刊行であることが知られる。最終丁(26丁表)～裏表紙裏部分【画像7】までの一丁半には、その「向松堂」で所蔵している「版木」で出版された「書目」が列挙され、「陶淵明詩集 四冊」「林和清詩集 二冊」を筆頭として、「庭訓往来抄 二冊」「都名所往来 一冊」「女都名所往来 一冊」「料理献立帖 一冊」と他の書籍の紹介と宣伝がされている。本資料「京の水 図附二冊」の書名も、一連の書籍宣伝中に見えることから、この最終丁部分の書名列記は、『京の水』のためのものでなく、この書林で共通使用されたものであったことが推測できる。

『京の水』には六カ所で画が確認できる。上巻では、7丁裏～8丁表【画像3】、17丁裏～18丁表、25丁裏



【画像1】弘前市立図書館蔵『京の水』(上巻 下巻 表紙)



【画像2】弘前市立図書館蔵『京の水』(上巻 1丁表)

～26丁表と三か所にみえる。下巻では、5丁裏～6丁表、13丁裏～14丁表【画像5】、19丁裏～20丁表の三か所である。大内裏の様子だけでなく、下巻の「旧き京都町屋の図」は当時の町人たちの姿や住居といった、市中の雰囲気生き活きと描かれており、時代の様相を知り得る資料としても貴重といえる。

本書の構成は、鱗之巻が、平安城興基・四神相応之解・大内裏・宮城外門・宮城内門・殿舎並皇居内門・禁中殿舎異名・八省院・豊楽院・中和院・皇城の外洛陽長安の諸院の十一の章立てとなっている。鳳之巻では、左京右京之訳・京程図解・九重緯条路之部・長安之部・洛陽南北道路之部・長安経町之部・京城坊保之図解の七の章立てである。総じて、鱗之巻では大内裏が中心となっており、鳳之巻では平安京城が対象となっている。条坊制の解説や平安中期以降に所在した後院や上級貴族第が記され、さらに京城内の東西南北に貫通した大路・小路について詳細に言及されており、京都の案内記という一面だけでなく、実証的な都市史という側面を有した文献資料といえよう。

著者の秋里籬島<sup>6)</sup>は、読本作者であり、俳人として著名であった。文政末期（～1830年）高齢で没したらしい。京都に居住しながら、日本各地を取材旅行し、五畿内はもとより九州まで出かけ、日本中を調査して見聞を広めている。俳諧の入門書『俳諧早作伝』（安永五年刊）、漢字辞典『絵引節用集』（寛政八年刊）などのほか、読本や名所図会を著し、特に『都名所図会』の編著者として知られる。

『都名所図会』は、のちの『江戸名所図会』作成に多大な影響を及ぼしたといわれているが、江戸時代中期以降に隆盛をみる「名所図会」の先駆である。この編著者であった秋里籬島の手になった『京の水』は、「図会」という作品群における歴史的意義を考える上

にも、また「都」を題材にした一連の「地誌」という作品群の流れの中で考える上にも注目すべき文献資料のひとつであるといえそうである。

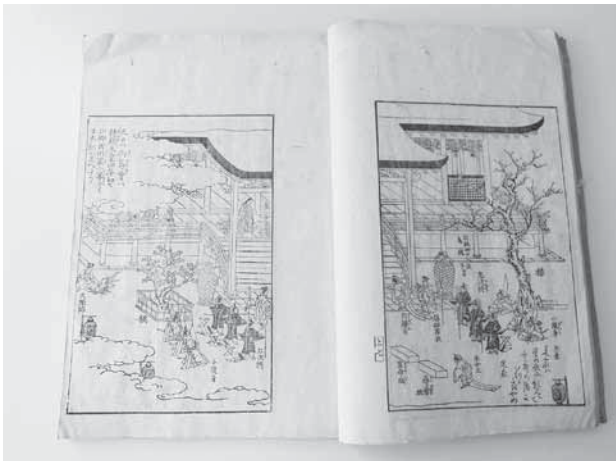
本稿で取り上げた、この『京の水』は、画よりも文字がほとんどの部分を占める。そして使用されている漢字には、ほとんどの振り仮名が付されているなど、国語資料として扱える可能性を秘めている。漢字使用やその振り仮名、文章や語彙についての検討から、当時の使用実態を通して、ことばがどう受容されていたか、また人々にどう影響を及ぼしていたかを知り得るのではないだろうか。

また各項目説明では、その場所に関係した、その地にゆかりのある和歌や古典作品が引用されていることも特徴であるといえる。江戸時代後期における、古典文学受容の一面を示す資料としても価値を有すると思われるのである。

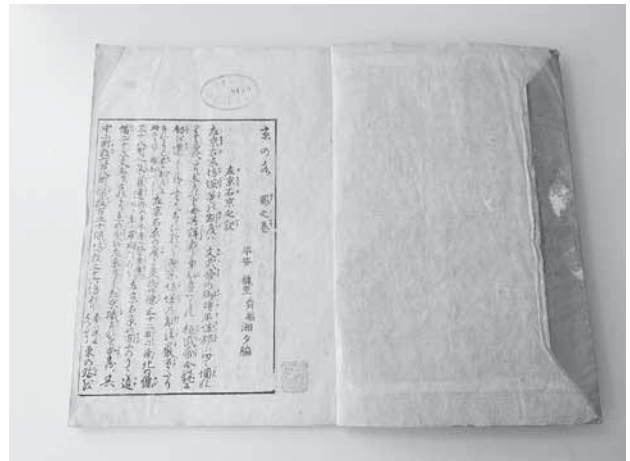
### 3 『京の水』にみられる古典引用と和歌

『京の水』には、古典からの引用が随所に見られるが、最も多いのは『拾介抄』の6例であった。『拾介抄』は鎌倉時代に成立したと言われる百科事典的要素をもった書であるが、たとえば以下のように、上巻「大内裏」の章段の説明箇所を利用して

南向 皇嘉門 五間三戸 皇城南面三門の中にして朱雀門の西にあり。若犬耳氏これを造る。長安の壬生通に当る。拾介抄に雅楽寮御門と号すと書しは誤ならん。三門とも前には二条大路を緯ふ。これらの額は弘法大師の筆蹟也と著聞集に見へたり。  
(上巻 6丁裏5行～7行)



【画像3】(弘前市立図書館蔵『京の水』(上巻7丁裏～8丁表))



【画像4】(弘前市立図書館蔵『京の水』(下巻1丁表))



『拾介抄』の説明が誤りであることを指摘した上で、『古今著聞集』に見られる逸話を説明として引用している。また以下に示すように『宝物集』や『伊勢物語』『枕草子』の作品名も説明に利用していることが知られるのである。

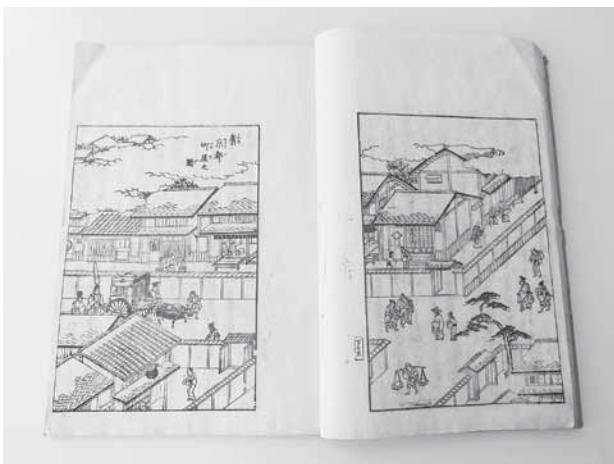
南向 春花門 皇居南面建礼門の東にあり。左馬陣といふ。又左廂僻仗門といふ。康頼宝物集曰治承二年二月廿日に中御門を通り行侍るに大場の椋の木のもとを見るにも白馬節会思ひ出されけり。春花門より入て見れば南殿の桜も開にけり。月花門のかたさまにいつればむかしの事ども思ひ出られてこなたもなつかしけれとも、日も暮ぬべければ見すてゝこそ通りけれ云云。

(上巻 6丁裏5行～7行)

清涼殿は常の宸居也。昼御座、夜御殿、朝餉間あり。二間といふには御講の時仏像を置せらるゝ所也。鬼間といふには白沢王の鬼を斬る画あり。萩の戸菊の戸もこゝにありて、黒戸は此殿より北へわたる廊なり。荒海障子、昆明池障子、布障子には宇治の網代の墨画あり。これらは清涼殿の弘廂にあり。上御壺ね、台盤所、殿上間、渡殿、御装物所、石灰壇、下侍、長欄は此殿より紫宸殿へ通ふ廊なりけり。呉竹台には呉竹、漢竹台には漢竹を植られたり。東の庭には御溝水の出る所あり。これを瀧口といふ。清涼の名これより出る。御溝水は大内の名水にして流れには盃をうかへ曲水の御盃もありし所也。

新続古今

めぐりあふけふはやよひのみかは水名に  
流れたる花の盃 定家



【画像5】弘前市立図書館蔵『京の水』(下巻13丁裏～14丁表)

著聞集曰

萩の戸の前なる布障子をあら海の障子と名付て手長足長など書たり。其北うらは宇治のあしろを書けり。清少納言か枕草子に此障子の事も見へたり。一条院以往に書れたりとこそ。

延文百首

おさまれる御代のためにや書とめて風も  
音せぬあら海のなみ 雅経

(上巻15丁5行～16丁9行)

後涼殿 九間七間 清涼殿の西にあり、此殿の西庇を御厨子所といふ。

伊勢物語

むかし男後涼殿のはさまをわたりければ、あるやん事なき人の御局よりわすれ草をしのふとやいふを出させ給へりければ給はりて

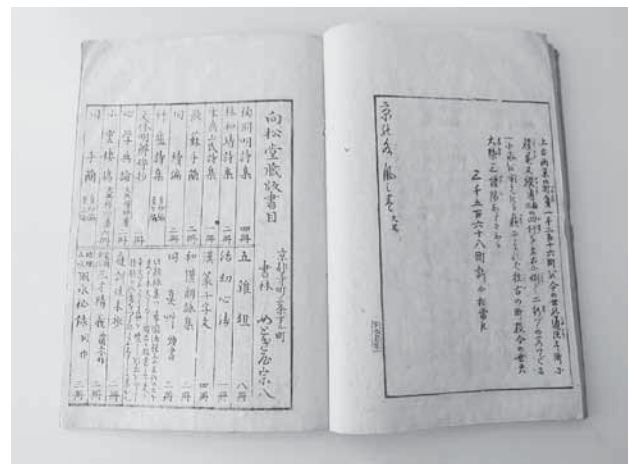
続古今

わすれ草おふる野人とはみるらめとこはしのふなり後もたのまん

(上巻20丁裏2行～5行)

このほか、『源氏物語』『平家物語』といった作品名も見え、『和漢朗詠集』からの引用も3例見られた。前述の引用箇所に見える「藤原定家」「在原業平」や「清少納言」といった著名人の名前が説明文中に盛り込まれている点にも注目すべきであろう。

和歌の引用は、多数確認でき、勅撰和歌集では、『古今和歌集』をはじめとして、『後撰和歌集』『拾遺和歌集』『続後撰和歌集』『続古今和歌集』『続拾遺和歌集』『玉葉和歌集』『続千載和歌集』『新続古今和歌



【画像6】弘前市立図書館蔵『京の水』(下巻25丁裏～26丁表)

集』といった歌集と和歌が記載されている。私歌集では、『夫木和歌集』『橘為仲集』等の歌集名も確認できる。

このように古典文学や和歌の引用が大きな存在感を示しており、本書の特徴であるといえるだろう。著者の秋里籬島のそうした編集方針は、他の著作『都花月名所』でも同様<sup>7)</sup>であり、京都という都市イメージ形成に影響を与えたものと思われる。

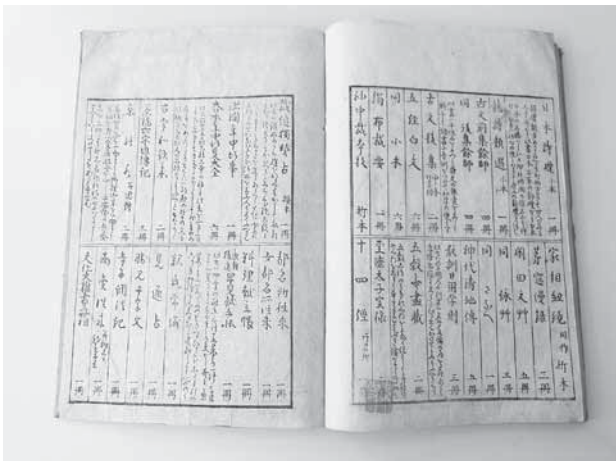
「江戸」に政治の中心が移った当時において、「京都」はひとつの地方都市であり、その地位が下がっていた。著名な和歌や古典文学作品を利用することによって、古き都としての特性、つまり由緒正しい、伝統的な権威が背景にある、という価値づけを図る狙いがあったと考えられるのである。

## 4 国語資料としての『京の水』

### 4-1 四つ仮名について

室町時代において混同の傾向を示し始めていたジ・ヂ・ズ・ヅの四つの濁音、いわゆる四つ仮名の区別は江戸時代において失われたといわれている<sup>8)</sup>。室町時代末期には、一般にジ [ʒi] ズ [ʒu] チ [dʒi] ツ [dʒu] と発音された。この時代以前には、ヂ [di] ヅ [du] だったので、ジ [ʒi] ズ [ʒu] との混同の可能性は少なかったが、ヂ・ヅが破擦音化したため、ジ [ʒi] ズ [ʒu] の音と近接し、ここに四つ仮名の混同の可能性が生じた。この混同は、一般的に言えば、京都では破擦音ヂ [dʒi] ツ [dʒu] が摩擦音ジ [ʒi] ズ [ʒu] と同一になったためと解されている。もっとも撥音の後では逆にジ・ズが [dʒi] [dʒu] と撥音される場合があり、複雑な様相を示すともいわれている。

混同され、そして次第に失われたこれら四つ仮名に



【画像7】弘前市立図書館蔵『京の水』（下巻26丁裏～裏表紙裏）

まつわる音韻の区別は、江戸時代を通じて進行したのである。実際の音韻変化がすすんだとしても、書き記された資料では、その様相が克明に記録されているわけではない。

『京の水』における書記事情の実態はどうであったのか。四つ仮名のジ・ヂ・ズ・ヅの使用を調査し、その整合性について検討してみた。たとえば「水」は、現在では「ミズ」と振り仮名が付されるが、古語では「ミヅ」であった。

1177～1180年成立といわれる『色葉字類抄』<sup>9)</sup>には、「水」の漢字に「ミヅ」と付訓されており、1251年成立の『観智院本類聚名義抄』<sup>10)</sup>も同様に「水」は「ミヅ」と付訓が確認される。1474年成立の『文明本節用集』<sup>11)</sup>、1717年成立の『書言字考節用集』<sup>12)</sup>においても「水」の漢字は「ミヅ」と付訓されている。このように中古中世そして近世期に作成された古辞書類において、「水」はすべて「ミヅ」と付訓が確認され、振り仮名としても継承されてきたことが知られるのである。

実際の音韻変化としては、古くは [midu] であったが、[midzu] を経て、次第に [mizu] と発音され始める。室町末期から江戸時代初期の日本語の実態が反映しているといわれる、1603年成立の『日葡辞書』<sup>13)</sup>では、「Mizzu」と立項されている。『日葡辞書』の [zzu] は [zu] と同様ではなく、ロドリゲス<sup>14)</sup> は、ポルトガル語にない音韻のため [zuu] と表記されているが本来は [dzu] とすべきと主張している。また、一方でロドリゲスは「自然（ジネン）」を「ヂネン」、「水（ミヅ）」を「ミズ」、「参らず」を「マイラヅ」のように発音することがあると述べており、室町末期から江戸期にかけて京都でも時に発音上は混同されるようになっていたことが知られるのである。つまり、『京の水』が作成された江戸時代後期においては、すでに [midzu] から [mizu] へと音韻変化がすすんでいた可能性が高い。

『京の水』においては、「水」に「ミツ」、「御溝水」に「ミカハミツ」、「御手水」に「オテウヅ」とあり、すべて「ミツ（ミヅ）」との認識で、例示した古辞書の記載と同様の振り仮名を踏襲していることが確認できた。『京の水』の著者であった秋里籬島は、京都に居住したというが、すでに破擦音 [dʒu] から摩擦音 [ʒu] に変化し、かなり同一音化していたことに影響を受けることなく、「水」には「ミヅ」と規範的意識をもった書き分けを意識していたと思われる。

この他、四つ仮名の語例としては、「障子」に「シ

ヤウジ、「蛇」に「ジヤ」、「朱雀」に「シュジャク」、「宮城」に「キウジャウ」、「重職」に「ヂウシヨク」、「陣座」に「ヂンノザ」等が見られた。これらの語について、『文明本節用集』『書言字考節用集』における掲載状況を調査してみた。

『文明本節用集』では、「障子」に「シヤウシ」、「蛇」に「ジヤ」、「朱雀門」に「シュジャクモン」、「陣」に「ヂン」の記載が確認できた。「重職」「宮城」の語は掲載がない。『書言字考節用集』では、「障子」に「シヤウジ」、「蛇」に「ジヤ」、「朱雀」に「シュシヤク」、「陣座」に「ヂンノザ」とあり、「重職」は掲載なく、「城」に「ジヤウ」とあった。濁音符の有無は別として、基本的には、『京の水』と古辞書の仮名遣い表記は一致していると整理できる。

一般的には、音韻上の混同がすすむに従って、もともとは書き分けられていた仮名遣いにも混乱が生じるようになっていく。漢字表記に付された振り仮名もその影響を免れないと思われるが、音韻変化に同調することなく、『京の水』では、伝統に則った仮名遣いを継承し保持していたと考えられる。

#### 4-2 連声について

連声<sup>15)</sup>とは、「因縁」を「インネン」、「三位」を「サンミ」などと、撥音〔n〕〔m〕や促音〔t〕の次にくるア・ヤ・ワ行音がそれぞれナ・マ・タ行音に変化する現象である。中世末期までは音声同化現象としてかなり一般的であったが次第に衰退した面もあった。

『京の水』では、「人皇」に「ニンワウ」、「天皇」に「テンワウ」と振り仮名が確認できるが、ここでは、「天皇」を例に検討してみる。連声を起こすと「テンワウ」でなく、「テンノウ」となり、現在の発音と同様となるはずである。幕末にJ・C・ヘボンが編集した『和英語林集成(第3版)』<sup>16)</sup>によれば、すでに連声を起こした形で次のように記載されている。

TENNO テンノウ 天王 n. The Emperor

『文明本節用集』では、「天皇」の掲載はなく、「天王寺」に「テンワウジ」とあった。『書言字考節用集』では、「天皇」「天王」の語が掲載されており、両方ともに「テンワウ」との付訓が見られた。つまり、連声を起こしておらず、『京の水』と同様である。

他方、『日葡辞書』には、興味深い語例が確認できた。「天皇」「天皇」の漢字表記での立項は見られな

かったが、「親王」について次のように二つの語形で立項されている。

X inno シンノウ (親王)

国王の長男で国を継ぐ人 Xinvo の条を見よ

X invo シンワウ ただし Xinno (しんなう) と発音される

『日葡辞書』に見られるように「親王」は実際の発音としては連声を起こして「シンノウ」であったことが知られる。この「ノウ」の連母音のうち、〔u〕が直前の母音と融合して次第に長音となるが、〔au〕→〔o:]と変化する、いわゆる開合の混同によって「シンノウ」はこの後「シンノウ」から「シンノー」と発音されるようになる。この音韻変化は、前述引用した『和英語林集成』とも関係している。

このように連声についての記載はそれぞれであり、不規則的で不安定な側面があったことが推測できるが、実際の発音としては、『日葡辞書』の記載から類推すると、すでに「天皇」も「テンノウ」と連声を起こしていた可能性が高い。つまり、『京の水』では、連声現象についても、伝統に則った仮名遣いを継承し保持していたと思われるのである。

#### 4-3 カ行合拗音について

カ行合拗音のうち、クキ・クエ・クワ は早く直音化し、キ・ケ・コになり、それに比して合拗音クワ〔kua〕・グワ〔gua〕が直音化する現象は、かなり遅れたといわれている。江戸時代に入っても、合拗音クワ〔kua〕・グワ〔gua〕は、上方語では直音化せずに行われていたが、江戸においては直音化がすすんだようである<sup>17)</sup>。

たとえば、江戸後期の『浮世風呂』<sup>18)</sup>には、「観音」に「かんのん」、「菓子」に「かし」、「元旦」に「がんにじつ」等と振り仮名が確認できる。式亭三馬のこの作品は、文化六年(1809)～九年(1812)に刊行されたものである。当時の江戸語を知る貴重な資料であり、江戸町人の諸階層の老若男女が登場している。つまり、江戸の庶民の間では、広く合拗音の直音化が一般化していることが知られるのである。

『京の水』が寛政二年(1790)刊行とすれば、『浮世風呂』より約20年前に作成されたことになる。江戸語と比べて、上方語の作品では混同例は少なく、直音化は遅れたといわれているが、『京の水』においても、一貫して合拗音で記されていた。たとえば、「皇



居」には「クハウキヨ」、「花山院」には「クハサンノキン」、「登花殿」には「トウクハテン」「往還」には「ワウクハン」等と直音化せず合拗音で示されている。以上のようにカ行合拗音について、直音化しない拗音を保持して記したことは、籬島の知識階層としての仮名遣い意識の表れであると考えられることができるであろう。

## 5 まとめにかえて

『京の水』を題材に国語史上の課題について、四つ仮名、連声、カ行合拗音の用例を取り上げて考察検討してみた。本稿では、特に音韻変化と仮名遣いの関係に焦点をあてて考えてみたが、実際の変化過程が必ずしも連動していないことが確認できたといえよう。

四つ仮名は、すでに音韻上、破擦音「ヂ」「ヅ」が摩擦音「ジ」「ズ」に接近し同一化の方向にあって混乱していた時勢にあって、仮名遣いは古い語形を保持していたことになる。連声現象においても、「天皇」が連声を起こさない「テンノウ」との振り仮名で表記されていたが、音韻としては連声を起こしていた可能性があるだろう。

カ行合拗音については、すでに直音化していた拗長音「クワウ」を「クハウ」という仮名表記で記載し、直音化が遅れた合拗音クワ〔kua〕も「クハ」と記されていた。すでに江戸では「カ」という直音化がすすんでいたようであるが、京都在住で知識人でもあった籬島にとっては、拗音が正しい音韻という認識であったと思われる。

中世語から近世語へと言語現象が混乱する途上において、前代の様相を踏襲しようとし、時勢に影響されることを避けた、規範的意識が表れているといえるであろう。他にも「梅」に「ムメ」と振り仮名が付された〔e〕と〔i〕の母音交替の用例、「和尚」に「オシヤウ」と振り仮名が付された開合の用例等、国語資料として注目すべき用例が確認された。

現代に続く京都のイメージ形成に影響を与えた、地誌資料の『京の水』は、古典引用が多く、文学受容の一面を知らせてくれる資料でもあり、江戸時代の国語や文字生活についても解明できる可能性を秘めているといえるだろう。

## 注

1) 拙稿「弘前市立図書館所蔵の『往来物』について—関西文化との関係から—」(関西文化研究センター編

『関西文化研究叢書 別巻 第1輯』2006年11月)、拙稿「近世期における「御所ことば」の記載について—東京大学総合図書館蔵「往来物分類集成」からの報告—」(『弘前大学教育学部研究紀要』第104号、2010年10月)、拙稿「『南都名所記』についての一考察—山形県立博物館教育資料館所蔵本の資料性—」(『弘前大学教育学部研究紀要』第110号、2013年10月)、拙稿「秋田県立図書館所蔵往来物の出版地域に関する一考察—弘前・酒田・山形との比較検討—」(『弘前大学教育学部研究紀要』第111号、2014年3月)、拙稿「富山県立公文書館所蔵の往来物資料について」(『弘前大学教育学部研究紀要』第114号、2015年10月)、拙稿「高岡市立中央図書館所蔵の往来物資料について」(『弘前大学教育学部研究紀要』第115号、2016年3月)、拙稿「新潟長岡「斯道館資料」の往来物について」(『弘前大学教育学部研究紀要』第119号、2018年3月)、拙稿「新潟県立図書館所蔵の往来物資料について—出版地域別の観点から—」(『弘前大学教育学部研究紀要』第121号、2019年3月)、拙稿「新潟県立図書館所蔵の往来物資料について—出版地域別の観点から—」(『弘前大学教育学部研究紀要』第121号、2019年3月)、拙稿「石川県立図書館所蔵の往来物について—特殊文庫における調査報告—」(『弘前大学教育学部研究紀要』第122号、2019年10月)等参照。

- 2) 京都府立総合資料館「総合資料館だより No.143」(2005年4月)の「文献課の窓から」に「江戸時代の京都案内記」として64資料のタイトル他が紹介されている。
- 3) 長谷川奨悟「『都名所図会』にみる18世紀京都の名所空間とその表象」(『人文地理』第62巻第4号、2010年)、塚本章宏「近世京都の名所案内記に描かれた場の空間的分布とその歴史の変遷」(『GIS理論と応用』14、2006年)等参照。
- 4) 林屋辰三郎・森屋克久他編『江戸時代図誌 第一巻～第六巻』(筑摩書房、1971～1972年)、千葉正樹『江戸名所図会の世界』(吉川弘文館、2001年)、加藤貴「江戸名所案内の成立」(『論集中近世の史料と方法』東京堂出版、1991年)、齊藤智美「『都名所図会』の流行について—先行地誌との比較と利用の実態—」(『文学研究論集』第16号、2002年2月)、速水香織『近世前期江戸出版文化史』(文学通信、2020年)等参照。
- 5) 『国書総目録 第二巻』(岩波書店、1964年)532頁参照。国文学資料館編『古典籍総合目録 第一巻』(岩波書店、1990年)にも『京の水』が掲載されている。
- 6) 浅野三平「秋里離島」(京都女子大学国文学会編『女子大國文』71号、1973年)、藤川玲満「秋里離島の俳諧活動」(『近世文芸』78号、2003年)、ロバート・ゴードン「名所図会解釈の可能性—秋里離島の句の働きについて—」(『東京大学史料編纂所研究紀要』第21号、2011年3月)、拙稿「弘前市立図書館蔵『都花月名所』考—近世期の京都観—」(関西文化研究センター編『関西文化研究叢書 別巻 第3輯』2007年3月)等参照。

- 7) 拙稿「弘前市立図書館蔵『都花月名所』考—近世期

- の京都観一』(関西文化研究センター編『往来物の研究 第3巻』2007年3月)参照。
- 8) 上野善道編『朝倉日本語講座3 音声・音韻』(朝倉書店、2003年)、柳田征司『室町時代語を通して見た日本語音韻史』(武蔵野書院、1993年)、小松英雄『日本語の世界7 日本語の音韻』(中央公論社、1981年)、『岩波講座日本語5 音韻』(岩波書店、1977年)等参照。佐藤喜代治編『国語史 下』(桜楓社、1973年)299頁によれば、元禄八年(1695)に記された『蜷縮涼鼓集』に撥音の後では逆にジ・ズが〔di〕〔dzu〕と発音されることや筑紫などでは本来の区別が保たれていること、また同年刊行の『和字正濫抄』には「地方の人の常にいふは、ちの濁りはじとなり、つはずとなる。田舎の人のいふは、じはちとなり、ずはづとなる。」とあることが記されている。
- 9) 中田祝夫・峰岸明編『色葉字類抄 研究並びに索引』(風間書房、1964年)による。
- 10) 正宗敦夫編『観智院本類聚名義抄』(風間書院、1962年)による。
- 11) 中田祝夫『文明本節用集 研究並びに索引 索引篇・影印篇』(風間書房、1970年)による。
- 12) 中田祝夫・林洋次郎『書言字考節用集 研究並びに索引 影印篇』(風間書房、1973年)による。
- 13) 『日葡辞書』(勉誠社、1973年)、土井忠夫・森田武・長南実編訳『邦訳日葡辞書』(岩波書店、1980年)に

よる。

- 14) 土井忠生訳『日本大文典』(三省堂、1955年)による。
- 15) 国語学会編『国語学大辞典』(東京堂出版、1980年)の「連声」、日本語学会編『日本語学大辞典』(東京堂出版、2018年)等参照。
- 16) J・C・ヘボン『和英語林集成(第3版)』(講談社学術文庫、1890年)658頁参照。第三版は1886年刊行。
- 17) 佐藤喜代治編『国語史 下』(桜楓社、1973年)300頁によれば、享保12年(1727)に江戸で刊行された『音曲玉淵集』に「くわの字、かともぎれぬやうにいふべき事」とあることが記され、江戸では「クワ」から「カ」へ直音化がすすんでいることが知られる。
- 18) 日本古典文学大系『浮世風呂』(岩波書店、1957年)による。

#### 【付記】

貴重な文献資料の閲覧許可をいただくなど、研究にご協力とご助力をいただいた、弘前市立図書館の関係者各位に対し、心より感謝申し上げます。

本稿は、科学研究費助成事業 JSPS KAKENHI (基盤研究(C) 課題番号19K00620) の助成を受けた研究成果の一部です。

(2020. 7. 23 受理)